

施策評価シート（評価実施年度：平成27年度）

事務事業所管部局長 (幹事部局)	商工労働部長 安井克久	電話番号	0852-22-5280
---------------------	-------------	------	--------------

①施策の目的等

施策の名称	施策 I-4-1 特色ある技術・材料を活かした取組みの促進
目的	○地域固有の資源を活用した新たな取組みや、特色ある技術・製品を持つ企業を支援し中小企業の活性化を目指します。

②成果参考指標の目標（実績）と施策の現状、及びその評価

数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	数値目標	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位	
地域資源を活かした新商品・新サービスの事業化件数（累計）	目標値	/	23	26	28	30	件	経営革新計画の年間承認件数	目標値	/	30	30	30	30	件	
	取組目標値	/				46			52	取組目標値	/					
	実績値	20	24	43	49				実績値	40	63	31	38			
	達成率	/	104.3	165.4	106.5				%	達成率	/	210.0	103.3	126.7		
島根県物産協会での伝統工芸品の年間販売額	目標値	/	6,000	6,000	6,000	6,000	万円		目標値	/						
	取組目標値	/							取組目標値	/						
	実績値	6,536	6,785	7,844	6,615				実績値							
	達成率	/	113.1	130.7	110.3				%	達成率	/					
定性目標	平成24年度～平成27年度															
成果参考指標の実績等の補足説明（任意記載）	<p>○商工団体等の支援機関が計画策定支援やその後のフォローアップに積極的に取り組んだことにより、経営改革計画の策定及び新商品・新サービスの事業化件数とも目標を上回った。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新商品・新サービスの事業化件数は、既にH27目標値を達成したので、取組目標値として年間3件の事業化を目指す。 ・経営改革計画の年間承認件数は、目標値とほぼ同水準で推移しているため、引き続き目標値の達成を目指す。 <p>○にほんばし島根館での伝統工芸品展及び広島ふるさとフェアへの新規出店や、しまね陶業展とふるさと工芸品の合同展の開催等により、伝統工芸品の年間販売額も目標を上回った。引き続き販売目標額の達成を目指す。</p>															

③評価時点での施策目的に対する現状

評価時点で施策目的に対する現状 (客観的事実・データなどに基づいた施策の現状や取組状況)	<p>○新たに地域資源を活用して事業化した件数 H21:4件、H22:10件、H23:6件、H24:4件、H25:19件、H26:6件(累計49件) ※地域資源を活用した取組みの申請件数 H22:40件、H23:21件、H24:14件、H25:9件、H26:19件</p> <p>○経営革新計画の承認件数 H22:30件、H23:40件、H24:63件、H25:31件、H26:38件 ※経営革新計画支援事業の採択件数 H23:4件、H24:19件、H25:14件、H26:5件</p> <p>○伝統工芸品の販路開拓・拡大に繋がる場の設定 ・島根県ふるさと伝統工芸品展示in東京(にほんばし島根館:通年) ・東京インターナショナルギフトショー(東京:2月) ・伝統的工芸品展WAZA2015(東京:2月)</p> <p>○工芸品の商品力を向上させるセミナーの開催 参加事業者11事業者</p> <p>○伝統工芸産業後継者の育成支援 H26年度未累計:35名 ※9割が継続就業</p>
---	---

④総合的な評価

評価時点での総合的な評価	判断	その理由
A:順調に進んでいる B:概ね順調に進んでいるが見直す点もある C:あまり順調に進んでいない	A	<p>○商工団体等の支援機関が計画策定支援やその後のフォローアップに積極的に取り組んだことにより、地域資源を活かした取組み(H26年度事業化件数6件)や経営革新計画の承認(年間承認件数38件)については、順調に進んでいる。</p> <p>○伝統工芸品については、展示商談会への精力的な出展やにほんばし島根館での工芸展等の開催、既存技術をベースに新たな商品開発・改良に向けた研修事業の実施を通じた特色ある商品づくりの支援により年間販売額が増加している。</p>

⑤課題の認識

(1)平成27年度末の施策目的の達成状況(予測)	判断	その理由(「総合的な評価」の「判断」と異なる「判断」の場合のみ記載)
A:達成できる B:概ね達成できる C:達成は困難	A	
(2)施策の目的達成に向けての課題		<p>○地域資源を活かした新商品の開発・事業化に向けて、中小企業においてはノウハウ、資金力、人材等が不足しており、引き続き専門家派遣や商工団体等の支援機関による支援が必要である。また、今後の新たな取組に向けて、事業の掘り起こしも必要である。</p> <p>○現在の後継者育成対策は貸付金のみである。幅広い層に興味を持ってもらうための施策が必要である。</p> <p>○消費者ニーズの把握が不十分であり、マーケティング力の強化が必要。また、多様な流通・販売チャンネルの開拓が必要である。</p>

⑥今後の取組みの方向性

課題解決に向けての今後の取組みの方向性	<p>○地域資源を活かした新商品等に取り組み企業や経営革新計画を承認した企業に対して、テーマに応じた専門家の派遣や商工団体等の支援機関を中心に、きめ細かなフォローアップを継続して実施するとともに、新規案件の掘り起こしのため、企業情報の収集、計画作成支援を継続実施する。</p> <p>○これまでの島根県ふるさと伝統工芸品連絡協議会への委託による自主販売の支援を継続するとともに、全国規模の商談会等への参加を促し、事業者自らが販路開拓力をつけることを支援する。また、魅力的な産業として情報発信を行い認知度の向上を図り、後継者育成を目指す。</p> <p>○島根県内にはユネスコ無形文化遺産に登録された石州半紙など、魅力的な工芸品が多数存在し、工房も各地に存在することから観光振興にもつなげていけるよう支援する。</p>
---------------------	--